

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第44号 平成25年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第44号は、平成25年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

- 10番（鈴木源一郎君） 7ページでお聞きしますが、国民健康保険税が2985万円減収、減補正ということですが、これは先ほどの議案の方、条例改正の方ではアップしているわけですが、一般会計の方で当初予算の方で増を見込んで予算化してあるので、結局とどのつまりは、900万円ばかり減収になるということで、そういうことで予算化したという解釈でよろしいですかね。

- 健康福祉課長（高木和彦君） 当初予算につきましては、国から県から来る分を見込んで、あと足りない分については、税額で補てんするという形でしたので、あくまで当初の額というのは必要額ということで仮の数字でありました。

今回3100万円いただくことと、税率を改正させていただいて、その結果、こちらの方の2985万2000円安く済んだものでございます。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

- 8番（一瀬寿一君） 承知はしていますけれども、一般財源から3100万円、これはこれでいいとして、しかし、基金の方は今回280万円くらいしかないと思うんだよね。今後やっぱりこれをどうしていくか。先ほど皆さんからも意見が出ていますけれども、やっぱり来年度また、再度上げましょうなんていうことじゃなくて、やっぱりこれは当局の方も特別会計ですけども、やはりそれは次のことを考えていかないと私はまずいと思う。

他町村の方はこの松崎のような状況じゃなくて、相当の基金を皆さんがみんな持っている。そういう状況で、そこも頭に入れておかないと、先ほどちょっと私は休み時間にも言ったけれども、これは一番生命に関わる問題ですから、やっぱり舗装をどうのこうのなんていうことより先のことじゃないかな。私はそう思っているけれども、今後一般財源から投入することがあるのかどうか、そこだけちょっと1点教えてください。

- 町長（齋藤文彦君） 今度一般財源から繰入れをするというのは、非常に国保の運営委員会でもいろいろ内部でも非常に悩んだわけですけども、本当に原則は独立採算、受益者負担でやっていくのが本当だと思うわけですけども、先ほど課長が言いましたとおり、29パーセント

の増税というのは非常に厳しいということで、一般会計の方から 3100 万円入れるというようなことで、お願いして、皆さんの了承を得たわけですが、これからも本当にやってみなければわからないところがあって、非常に難しいところがあるわけですが、また来年一般会計からうんぬんというようなことが無きにしても非ずというのを感じていますので、一瀬議員が言うようなことが本当だと思うんですが、本当にそういうことをこれからもちゃんと内部で考えていかなければいけないのかなと思っていますのでございます。

ただ、一般会計から繰入れしているのは、35 の静岡県の市町の中で 26 の市町が入れているわけですが、松崎はその中に入っていなかったわけで、今度入ったわけですが、そのようなことを考えながらやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7 番（関 唯彦君） 一つ聞きたいのは、11 ページです。これは、一般会計からの繰入れがありますけれども、トータルで 9500 万円、この中には法定繰入金と法定外の繰入金があるはずですよ。

今回初めて法定外が入ったというように思われるかもしれませんが、これは実際は違いますよね。今までだって法定外が入っていると思うんですが、この補正予算の中にどのくらい法定外と法定内があるのか。法定外があるのかでもいいのか。その辺はどうなんでしょうか。いくらくらい入っているんでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 今回補正で上げた 3100 万円は純粋に補てんということで、ですから、当初の額の説明みたいになりますけれども、よろしいでしょうか。

先ほど追加しました 201 万 1000 円ですが、元々の中で 3634 万 6000 円いただくことになっていました。

（関議員「法定内と法定内が入っているか」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 一般会計から繰入れした分が保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金と財政安定化資金繰入金と事務費等繰入金の中で、特定健診をやった分につきましていただいておりますので・・・、特定健診をやった分を国県から補助をもらった分の差し引き・・・。

（関議員「金額だけ教えてください」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） ちょっとお待ちいただいていますか。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 20 分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 21 分）

---

○健康福祉課長（高木和彦君） 先ほどのご質問の金額ですが、1478 万 7000 円になっております。

○7 番（関 唯彦君） そうすると、1100 万円、これも法定外ですが、それ以外に 1400 万円入っているということですね。合せて 4500 万円法定外を入れているという形でよろしいです

ね。わかりました。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。
- 2番（福本栄一郎君） ちょっと町長にお尋ねしたいですが、先ほど一瀬議員の関係に関連するかもしれませんが、一瀬議員の方はなにか基金の方に重点を置かれているようですが、私の場合は、この補正予算で3300万円繰入れたわけですね。ということは、私の考え方というのは、税率をいかにして抑えるかということによって、本来でしたら6200万円試算でいきますと足りないから、3300万円繰入れることによって平均で15パーセントになったということ。私の言うことは、税率を抑えるがために恒久的に一般会計から繰入れる考えはあるでしょうか。その辺をお伺いいたします。
- 町長（齋藤文彦君） 最初から繰入れありきというのではないと思います。たぶん半恒久的にといいますか、そのようにならざるを得ないなと思っているところでございます。
- 2番（福本栄一郎君） 担当課長。
- 健康福祉課長（高木和彦君） 何か機会があったらこういう時を与えてもらいたいなと思ったことが一つあるんですけども、私どもも本来は3100万円をいただくというのは本来のことではないとは重々思っています。  
いま医療の世界がどんなふうになっているかと言いますと、医療全体で西伊豆の病院とか、松崎の病院には25パーセントしかお金を払っていないんです。あとの75パーセントはよその市町の病院に行っている。  
その内の33パーセントは専門のがん病院ですとか、大きな脳梗塞なんかの病院ということになっています。  
これからぼくらが考えていかなければならないのは、この一般会計からもらわないで済む方法というのは、この脳梗塞ですとか、がんですとかに対してもっと今まで以上に健診をやってもらったりとか、ドックに行ってもらったりとかということに力を入れてやっていけば、少しでも一般会計からいただく額というのは減っていくんじゃないかなと考えております。ちなみに女性の乳がんですとか、子宮がんなんていうのは、県内で一番松崎町の方が率として・・・、人数じゃなくて率でかかっています。男性の前立腺がんですとか、直腸がんというのも松崎が1位です。中性脂肪については、3年間連続で松崎町が1位、血圧なんかについては、平成21年が2位で、23年が4位とかというような形で、我われとしましては、健康福祉課一丸となりまして、保健師さん・・・、訪問なんかの話が出ましたけれども、そういうことで病気になる方を減らして、高齢者が非常に多くても健康な高齢者がいっぱいいるような形でやっていきたいというふうに考えております。
- 町長（齋藤文彦君） いま課長が答えたわけですが、一般会計から繰入れるにして、町としても本当にこういうことはなくてはならないことだと思っているわけですが、担当課長に税の徴収率を高めることと、そして、病気にならないためにいろいろ考えてやるということによってあるところでございます。
- 2番（福本栄一郎君） 先ほどの私の方の税条例で賛成討論をやりましたけれども、やはり人の健康というのは、わからないですよね。ですから、それについて、予防できる分は予防でき

る。防げる病気と防げない病気があると思うんです。

防げる病気は、端的に言いますと生活習慣病を自分なりに自制して、あるいはウォーキングをしてやりましょう。防げない病気、検診をやって初めて発見する重篤な病気、つまりがんですよ。この辺は自分が注意しても・・・、いまじゃあ2人に1人がかかって、がんで3人のうち1人が亡くなるということが出ているようですけれども、その辺に絡めて、例えば、1人が心臓とか脳の手術をすれば、1あたり500万円、600万円が会計から出ていきますよね。5人・・・、10人出せばもう本当にパンクですよ。そういったこと・・・、人の命はすべて第一です。その辺についてもやはりこれを・・・、逆にお願いですけれども、町長としても基本的な考えで恒久的な措置をしてくれるのかどうか、改めて、再度聞きます。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員には議案第42号で本当に素晴らしい賛成討論をしていただいたわけですが、あれを本当に心に刻んで・・・、恒久的にならない方が本当はいいわけですが、恒久的にならざるを得ないと思っていますので、そのようにやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。  
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（福本栄一郎君） 私は議案第44号、松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について賛成いたします。

本補正予算は、先ほど審議されました、賛成多数で可決されました国民健康保険税の税条例の改正に基づく補正予算であります。

一般会計からの繰出金3301万円、この内訳としましては、保険基盤安定制度繰出金201万円、国民健康保険特別会計繰出金3100万円の財源組み替えによる補正予算であります。

本補正予算は一般会計からの繰入金3301万1000円を受けての歳入での大きな内容は国民健康保険税2985万2000円を減額するものでございます。歳出では予備費としまして700万円を計上してあるのみで、他の支出科目は変更されておりません。

つまり、本年3月定例会で慎重審議され、賛成全員で可決されました平成25年度松崎町国民健康保険特別会計当初予算の事業方針は変更されなく、計画どおり遂行、進展されてくるものと期待いたします。

松崎全町民、とりわけ国民健康保険加入者の健康増進に町長以下、全精力を傾注してもらうことを町当局にお願いいたしまして、私は本案に賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第 44 号 平成 25 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---